

## フロン類等の排出抑制対策の現状と課題について

### 1. フロン類等の排出抑制対策の現状（→参考資料 1-1）

#### (1) 國際的取組

- オゾン層の破壊を防止するため、「オゾン層保護のためのウィーン条約」（1985年（昭和60年）。以下、条約という。）及び「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」（1987年（昭和62年）。以下、議定書という。）を採択
- 國際的に連携してオゾン層破壊物質削減のための対策を推進

#### (2) オゾン層保護法（特定物質の規制等によるオゾン層の保護等に関する法律昭和63年法律第53号）

- 条約及び議定書の的確かつ円滑な実施を確保するため、特定物質（オゾン層破壊物質）の製造等の規制等を実施

#### (3) フロン回収破壊法（特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律平成13年法律第64号）

- オゾン層破壊及び地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大気中の排出を抑制するため、特定製品（業務用冷凍空調機器及びカーエアコン）に冷媒として使用されるフロン類の回収及び破壊を実施

#### (4) その他の取組

- 特定物質の排出抑制・使用合理化指針（昭和64年）
  - 特定物質の排出の抑制及び使用の合理化に関する使用事業者の自主的努力の実施
- 国家ハロンマネジメント戦略（平成12年）
  - ハロンバンク推進協議会を中心としたハロンのデータベース管理、回収・再利用の取組を実施
- 国家CFC管理戦略（平成13年）
  - CFC使用製品・機器からの漏洩・放出の抑制、使用の削減、回収システムの構築を推進
- 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法平成10年法律第97号）
  - 廃棄される家庭用冷蔵庫・冷凍庫、ルームエアコンのリサイクルと一体的に、冷媒や断熱材として使用されるフロン類の回収及び破壊を実施
- グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律平成12年第100号）
  - 電気冷蔵庫、エアコン、ガスヒートポンプ式冷暖房機、ダストブロワー、公共工事に使用する断熱材等の判断の基準にオゾン層破壊物質等の不使用を規定
- 自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律平成14年法律第87号）
  - 使用済自動車のリサイクルと一体的に、カーエアコンに冷媒として使用されるフロン類の回収及び破壊を実施

## 2. フロン類を巡る情勢変化

### (1) オゾン層等の状況 (→参考資料 1-2)

- 南極域上空のオゾンホールは現時点では縮小の兆しがあるとは判断できず、依然として深刻な状況
- 代表的なフロンであるCFC（クロロフルオロカーボン）の大気中濃度はほぼ横ばい又は減少
- 一方、CFCからの代替が進むHFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）やHFC（ハイドロフルオロカーボン）の濃度は増加しており、地球温暖化への影響が懸念

### (2) フロン回収破壊法の施行状況 (→参考資料 1-3、1-4)

- 業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収率は約3割と低迷
- 回収を一層徹底するための追加の措置が必要

### (3) 京都議定書目標達成計画における代替フロン等3ガスの扱い

(→参考資料 1-5、1-6)

- 代替フロン等3ガスの温室効果ガス排出量全体に占める割合は約2.1%  
(2002年度二酸化炭素換算)
- オゾン層破壊物質からの代替の進展により、今後HFCの排出量が増加
- 業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収率を、2008年度からの5年間平均で、現行の約30%から60%に向上させることを目標
- これらの追加対策の実施により、第一約束期間における排出量を基準年総排出量比0.1%に抑えることを目標

### (4) その他

- フロン回収破壊法の附則に基づき断熱材に含まれるフロン類の回収及び破壊等の調査研究の推進が必要
- 今後予想されるハロン回収量の増加に対応する適切な維持管理体制が必要

## 3. フロン回収推進方策検討会（環境省請負調査）(→参考資料 1-7)

- 委員：富永健東京大学名誉教授ほか7名
- 業務用冷凍空調機器からのフロン類回収を確実にするための方策について検討
- 平成17年5月に公表

## 4. 業務用冷凍空調機器フロン類回収システム検討調査（経済産業省委託調査）

(→参考資料 1-8)

- 委員：勝田正文早稲田大学教授ほか21名
- 業務用冷凍空調機器の廃棄実態を調査するとともに現行制度及びその改善方策について検討
- 平成17年6月の産業構造審議会化学・バイオ部会第12回地球温暖化防止対策小委員会に報告